

市・府民税、所得税・復興特別所得税の申告はお早めに

※来場の際は、マスクを着用し、筆記用具をご持参ください。

①市・府民税の申告※区役所に臨時窓口を開設

期間 2月1日(火)～3月15日(火)(土・日・祝日を除く)

場所 市税事務所・山科区役所1階 臨時窓口

対象 市内在住(令和4年1月1日現在)で、令和3年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方

※所得税の確定申告をした方、給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、申告不要です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時には時間をおいて改めて来庁していただく等のご協力ををお願いする場合があります。可能な限り市・府民税の申告書は郵送で提出していただきますようお願いします。

令和4年度の主な変更点

《確定申告書の住民税に関する事項について》

配当割が課税された配当等や株式等譲渡所得割が課税された株式等の譲渡益について、所得税で申告し、市民税・府民税ではそれら全ての所得を申告しない場合は、確定申告書第2表住民税に関する事項の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」の欄にてその旨を選択することができるようになりました。

《住宅ローン控除が拡充・延長》

令和3年1月1日～令和4年12月末日にご入居の方で一定の要件に該当する方は、所得税で引ききれなかった住宅ローン控除について、市民税・府民税から控除することができます。

《セルフメディケーション税制の適用期間の延長》

セルフメディケーション税制の適用期間は、令和4年度市民税・府民税までとされていましたが、改正により令和9年度市民税・府民税まで適用期間が延長されました。

問合せ 市税事務所 市民税第2担当(☎746-5837)

②所得税・復興特別所得税の確定申告

期間 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日・祝日を除く)

※期間中は、東山税務署及び申告書作成会場(大阪国税局京都分室)の駐車場は利用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。

※感染リスク軽減のため、郵送による提出またはパソコンやスマートフォンを利用してでも申告できる「e-Tax」をぜひご利用ください。(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。)

※入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。

【東山税務署申告書作成会場】※東山税務署は提出のみ

会場	開設期間	相談受付時間
大阪国税局京都分室2階 (東山税務署西隣)	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)	9:00～16:00

※会場への入場には、「入場整理券」(会場で当日配付またはLINEでの事前発行)が必要です。

【年金受給者のための申告書作成会場】※給与・雑・一時所得のみ対応

会場	開設期間	開設時間
東部文化会館 創造活動室	2月3日(木)、4日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00

※会場への入場には、「入場整理券」(会場で当日配付のみ)が必要です。

※提出のみの来場はご遠慮ください。(郵送等で東山税務署へ提出)

※開館時間は8:30です。早朝からの順番待ちは周辺のご迷惑となるためご遠慮ください。

問合せ 東山税務署(☎561-1131)

情報掲示板

文字の見方
時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申込方法
場 = 場所 内 = 内容 問 = 問合せ先

相談

相談	日時	問合せ先
① 弁護士による京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15～15:15	区まちづくり推進担当(☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日9:00～17:00 相談日当日9:00～14:45 ※定員12名(先着順)		
② 司法書士による無料登記・法律相談	2月8日(火) 13:30～15:30	京都司法書士会(☎255-2566)
③ 無料行政相談	2月10日(木) 13:30～16:00	京都行政監視行政相談センター(☎802-1100)
④ 司法書士による相続・遺言に関する無料相談	2月14日(月) 13:00～16:00	京都司法書士会(☎255-2566)
⑤ 行政書士の市民困りごと無料相談	2月15日(火) 13:30～16:00	京都府行政書士会第6支部事務局(☎692-2500)
⑥ こころの相談(精神保健福祉相談)	毎月第1～4金曜日 (閉庁日を除く) 13:30～15:00	区障害保健福祉課(☎592-3479) (☎222-3462)

※①～③、⑤は山科区役所2階 第2会議室、④は山科区役所2階 第3会議室、⑥は山科区役所1階 障害保健福祉課相談室で実施

※相談時は必ずマスクを着用してください。

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設(障害者支援施設など)に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、介護分保険料がかかりません。

京都市国保に加入中の40歳から64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所または退所さ

れた場合には、14日以内に必ず保険年金課へお届けください。

問合せ 保険年金課 資格担当(☎592-3105)

健康・長寿

■“お口の健康”忘れないでね! 成人・妊婦歯科相談

一度、お口の健康をチェックしてみませんか? お口のことで困ったことがあればご相談ください! 歯科医院の紹介や相談については、お受けできません。

時 1月28日(金)9:00～10:30

対 18歳以上の方、妊産婦の方

費 無料

申 不要

場 山科区役所1階 健康長寿推進課

問 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

お知らせ

■2月及び3月は市税の「滞納整理強化期間」です

京都市では、納税の公平性と市税収入を確保するため、2月と3月を滞納整理強化期間と定め、滞納市税の徴収強化に努めています。期間中の夜間・休日に電話等により納税のお知らせや納税指導を実施する場合があります。また、財産があるにも関わらず納付がない場合には、差押等の滞納処分を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税の納付が困難な場合には、納税を猶予する制度もありますので、お早めにご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご相談の際は問まで電話にてご連絡ください。

問 市税事務所 納税第6担当(山科区担当)

(☎222-3462)

山科図書館(☎581-0503)

※図書特別整理のため、2月14日(月)～2月16日(水)は臨時休館となります。

■外国語で遊ぼう!

時 1月22日(土)14:30～

内 外国語の絵本の読み聞かせ 他

■おたのしみ会

時 2月19日(土)11:00～

内 絵本の読み聞かせ 他

■テーマ図書の展示と貸出

1月 一般書「空を観よう」



児童書「お正月・とら」

2月 一般書「ほっこりあたたまる」

児童書「よみつがれるえほん」

■洛東幼稚園の園児による絵画展示

2月28日(月)まで

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回

1月24日(月)

10:00～10:50 場 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場 山階南小学校

13:00～13:40 場 陵ヶ岡小学校

1月26日(水)

10:00～10:40 場 大塚小学校

11:00～11:40 場 大宅小学校



不動産(空き家等)活用相談窓口

日 時 2月1日(火)

①午後1時30分～2時10分

②午後2時20分～3時

③午後3時10分～3時50分

場 所 山科区役所2階 第2会議室

定 員 3組(先着順・1組2名まで)

申込み 1月18日(火)～1月28日(金)に

『京都いつでもコール(☎661-3755)』

へ①氏名②電話番号③日時④会場

⑤相談物件の住所⑥相談概要を

お伝えください。

問合せ 市まち再生・創造推進室

空き家対策担当(☎222-3503)

市民しんぶん山科区版11月15日号に関する訂正とお詫び

3面記事「ラクト健康・文化館におけるコミュニティルームの一時休止及び受付時間の臨時変更について」内のコミュニティルーム休止期間中の利用受付時間に誤りがありましたので、以下のとおり訂正し、お詫びします。

誤 9:00～17:00

正 9:30～17:00

問合せ 区総務・防災担当(☎592-3066)